令和元年度　第４回長野市行政改革推進審議会　議事録（概要）

日　時：令和２年３月 16 日（月）午後２時から午後３時 25 分まで
場　所：長野市役所第二庁舎８階　会議室 282
出席者：委　員　普世会長、阿部副会長、宇賀田委員、川北委員、寺澤委員、松下委員、
　　西脇委員、山平委員
　　事務局　倉石総務部長
　　行政管理課：安塚課長、轟課長補佐、山岸係長、髙見澤主事、湯原主事

≪資料≫
資料１　令和元年度第七次長野市行政改革大綱実施計画（実施状況）（案）
資料２　令和元年度第七次長野市行政改革大綱実施計画（個票）（案）
資料３　令和２年度の行政評価の見直しについて

１　開　　会

11 月 1 日付で交代した松下委員を紹介

２　会長あいさつ

３　議　　事

（1）第七次長野市行政改革大綱実施計画について

＜資料１及び２に基づき事務局から説明＞

（阿部副会長）

５ページの「独居高齢者等緊急通報システム設置の見直し」について、地域包括ケア推進課では地域での事業に力を入れているが、タクシー事業者に自宅のカギを預けることは現実的ではない。隣近所の力を活用していくことと一体的に考えていかないと、業者との契約の中で完結させることは無理ではないか。住民自治協議会でも「支えあいマップ」などを作成しているところもあるが、こうした動きと別々にやっていると非効率となる懸念もある。地域の力を活用することにより利用料もかからないのではないか。

（事務局）

緊急通報システムはこれまでのやり方に問題があるということで、見直しを進めていくことになった経緯がある。Ｗｅｂであるとか、ＩＣＴの活用も検討していくようだが、どこまで地域の力を活用できるのかという点も検証していくよう担当課に求めていく。

（川北委員）

７ページの「公民館への指定管理者制度の導入」について、前提は住民自治協議会が受託先であると思うが、指定管理のことだけ見ていてもうまくいかない。住民自治協議会をどう成り立たせていくか、活性化していくかということとセットで考えていく必要があると思うので、どのように評価をすれば良いのか。また、21 ページの「女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組」について、警察や自衛隊で女性が増えたらいいという話はよく聞くが、消防については聞かない。どういう経緯

で増加を目指しているのか。
（事務局）
　まず、公民館の指定管理について、地域が活動的なら活動する力もあるが、住民が減少している地区では住民自治活動自体が人材不足で何度も同じ人が役を務めるなど、疲労感があると聞いている。そうした中で市立公民館を指定管理として依頼しても難しいという面がある。また、交流センターという形態で、社会教育施設から一般の人が集まるコミュニティ施設へ転換した地区もある。公民館へ指定管理者制度を導入することは、行政が運営するよりも地元の使い勝手がいいようにということで始めたものの、そこに携わる人に過大な負担がかかるのもいかがなものかということもあり、思いのほか順調にいっていないというのが現状である。担当課の家庭・地域学びの課が、地域と向き合いながらどのような形が望ましいか、地域の実情に応じて方向性は変わっていく可能性もあるが、しっかりと話し合って決めていくほかないと思われる。
　また、女性消防吏員については、女性活躍という国の方針を踏まえ、全国的な流れの中で推進しているものである。消防活動における女性の視点が必要ということで進めている。
（阿部副会長）
　実際には、どの程度の女性がいるのか
（事務局）
　28、29 年度でそれぞれ 1 人採用しており、現在は９人程度いる。
（阿部副会長）
　消防士というと女性が参画しづらいイメージがある。災害対応などで活躍をアピールできるといいのではないか。災害時に女性の視点でのケアが必要な時に能力を発揮できると考える。不規則で力仕事がありそうというイメージが先行する。危機管理防災課に防災教育メニューがあると思うが、女性たちが学びたい時、例えば子育て世代向けに教育を行う場合に女性の隊員がいればいいと思う。
（事務局）
　ご指摘のとおり、広報や啓発で女性に活躍してもらえる機会はあると思うので、担当課に伝えさせていただく。
（西脇委員）
　女性活躍も進んではいるが、やはり男性が中心で働いている状況下では、女性が実際に正規で働くというのは大変である。長野市として働き方改革への支援の根本がしっかりしていなければ、警察でも消防でも女性活躍の推進というのは難しい。安心して働けるという基盤がなければ女性登用は進まない。自分が現役の際も、家庭を顧みず仕事を進めるわけにもいかない中で、両立は難しかった。
（事務局）
　実際に採用の立場とすると、ここ数年の採用自体は男女半々である。一方、幹部登用となると家庭との両立面で女性登用は実現できていないのが現実である。ご指摘のとおり働き方改革や男女雇用機会均等ということで、市も考えているが、まずは、男性・女性問わずに働きやすい職場であるということが大切である。年次休暇や育児休暇などが取得しやすいようにしていくことから進めていかないといけないと考えており、現在取り組んでいる。
（西脇委員）
　「働きやすい」ということは休みが取れる・取れないという、数値的なものではないと思う。数値的にはよくなってきていると思うし、むしろ男性からしてみると女性優遇ではないかという気持

ちが起こるレベルである思う。
（事務局）
男性・女性ということではなくて、平等という形にしていきたい。一般職員は男女平等に採用している。採用がそのような状態であるので、10 年後、20 年後は男女が半々の比率の中で業務を行っていく必要があり、将来的にはどちらも働きやすい状態にしていきたいと考えている。
（宇賀田委員）
女性向けの話を女性がするとか、女性だけにするとか、そういうことではなく、女性向けの話も男性が聞く、意識するという、両方の意識を合わせることが大事である。
（普世会長）
公民館の関係で住民自治協議会の話があったが、一番は地域の担い手、この部分にメスを入れていかないと、なかなかいい方向に進まないだろう。
（事務局）
今は移住・定住の取組として、市外や県外からお越しいただく方に試験的な移住へ取組みや、地域の特産の販売、ふるさと納税の返礼品に地域の特産品を採用する中で進めている。一定の成果はみられるものの、大幅な人口増化にはつながっていない。人口ピラミッドが現在のような形になって、国からもしばらくこの傾向は続くと言われているが、いかに減り方を緩やかにしていくかということである。担当課も支援制度全体の見直しが課題であるという認識は持っているようだが、特効薬的なものはなく、地道にやるほかないと考えている。
（阿部副会長）
公民館の指定管理導入について、説明の中には何度か、何地区に行っているとある。説明ということで、決まったことを地元に説明されると面白くない。各課から膨大な資料を示されて説明をされる。パートナーシップということを考えた時に熟議を双方で進めていかないと無駄である。社会活動の縛りが強すぎて自由度が低いという不満も地区から出ている。生涯学習の施設だからという縛りが強すぎるために住民自治協議会が元々やっていた事業とタイアップして実施しようと思っていても、実現できないことに不満を感じている。交流センター化することで自由度が広がると説明を受けているが、公民館が多い飯田市の状況を見ると公民館で長野市以上の活動ができている。この違いは何なのかという疑問は残る。公民館が何のためにあるのかを住民自治協議会と議論する必要がある。小さな公民館であっても、具体的なイメージがあれば、やる気のある団体もあるので、指定管理者になって地域一帯でやっていきたいと思うところはあるはずだ。
（事務局）
地域のモチベーションを上げるためにはどうするかということか。
（阿部副会長）
地域としては何かしたくて、人材をどう増やしていくかなど、実現したいことがあるのに、公民館の枠の中ではそれらの取組はできないというジレンマの解消がされていない。まずはそこを解消すべきだ。
（川北委員）
災害が起きたので予定外の大きい出費があるはずで、これまでやってきた事業をこれまでと同じ前提で考えていいのか。
（事務局）
令和２年度の予算は過去最大となり、復興予算もかなり含んでいる。これまで蓄えてきた基金も

相当充当して予算化している。地域の産業の担い手となる人たちへの支援などは、商工観光部で融資など、できるところから取り組んでいるというのが現状である。

（川北委員）

現実的な対応としてはそうだが、同じ前提で評価をしても良いのか。言い換えると、評価の目的を変更する必要があるのか、ないのか。

（事務局）

市としては復旧復興に多くの費用をかけるべきだと考えている。その他の部分は、新年度実施する５、６月の事務事業評価の中で節約すべき事業の絞り込みを行っていく必要はあると思う。市の事業というのは必要なものを実施していることが前提なので、福祉も観光も必要だからやっている。なるべく効率化していくとか、まとめられるものはまとめるなどして続けていくということになる。

（寺澤委員）

復興に要する財政的な負荷はすごいのか。95%は国から補填されるのではないか。残りの５％を起債するなど、現実的には100%近い財源充当があるのではないか。

（事務局）

今年度中に緊急で予算化したものもあるが、年を経過するごとに国費の対象割合が落ちていくので、できるだけ前倒しして充当割合の高いうちに進めるようにしている。どこの被災自治体も同様であるが、後年度に行くにつれ市単独の負担は増えていくと思う。

（寺澤委員）

５年程度は措置されるのではないか。

（事務局）

そうではあるが、措置率は下がっていくので、一定程度は災害の影響が生じてくる。財政調整基金を組み入れる必要性も増えてきており、災害の発生も一因であると考えている。

（松下委員）

９、10ページの「公営住宅等ストック総合活用計画に基づく公営住宅の長寿命化・建替え・統廃合の推進」について、公営住宅のうち使用されていないものもあり、老朽化も多い中、見直しが必要で大事な取組だと思う。先ほど独居高齢者の話もあったところであるが、やはりどうすれば長く持たせることが出来るのかという視点が必要だ。人口減少も踏まえ、借上げ型の公営住宅も検討してもらいたい。

同ページの「入札契約制度の改善」等について、制度や資格の見直しはいいことである。ただ、いいものが安くできればいいが、安くすることばかりに力を注ぎすぎると質は落ちる。ある程度しっかりしたものをということを考えると、長期的に業者も疲弊しない仕組みが求められる。

21、22ページの「職員提案制度の充実・活用」については、八十二銀行もやっているが、上司の目を通るとつまらない提案ばかりになる。無記名だといい提案が出てくる。こういう仕組みがあれば、変化のきっかけにもなる。

また、「内部統制体制の調査・研究」について、リスク管理は大変であり、今回の災害も連絡の取り方ひとつとっても毎年の更新作業があり、手間がかかる。こういうものは永遠の課題的なところがあるが、より効率的なリスク管理に努めてほしい。

（事務局）

ご提案・指摘については、関係各課に共有させていただく。

（普世会長）
この他に意見があれば３月 24 日までに事務局まで提出していただくようお願いしたい。

《行政改革大綱実施計画（案）を、一旦了承》

（2）令和２年度の行政評価の見直しについて

＜資料３に基づき事務局から説明＞

（寺澤委員）
経済産業省と長野県のモデル事業として、民間の会社の場合は、SDGs への取組を行っているということを宣言してもらい、社会に認知されていくというシステムになっているが、行政事業に対する SDGs の枠組みは国等から示されているのか。

（事務局）
国から示されているものはない。長野県のものは、企業の得意分野で貢献するという宣言を認証するシステムになっているが、行政組織としては特定の項目だけ SDGs に貢献するということはやりづらい。行政評価というのはどちらかというと内部の話であるので、まずは内部の各担当者に SDGs とは何かを知ってもらう必要があるということで、取り組みを始めているところである。

（寺澤委員）
SDGs の視点で事業を見てみましょうということだが、違う視点で見るのはいいことだ。一方で、働き方改革という話が先ほど出たが、このために多くの労力が割かれることのないように期待する。

（事務局）
職員の負担軽減を意識しながら進めていく。

（松下委員）
SDGs は 2030 年をターゲットとしているが、10 年後のイメージというものはあるか。

（事務局）
10 年先はなかなか想像しづらいので、評価では５年先を一つの予測とする考え方を入れている。

（松下委員）
これは難しいし、結論がない話だ。長野県の場合は計画に SDGs を入れているが、何らかの評価の係数、ベースを持った方が後々のやりとりは容易になるのではないか。そうしないと数値が作りづらくなるだろう。必ずやれということではないが、検討してもらいたい。

（事務局）
これは総合計画の各施策と SDGs のゴールとの関係を各所属で整理して取り組むこととしている。

（普世会長）
企業のホームページなどを見ていると、かなりこじつけ感というか、無理やり感があるものも多い。関連するゴールが多ければいいというわけではなく、各所属で必要なものをやればいいと思う。

（阿部副会長）
市全体として SDGs を推進するための全体的な方向というのは大事であり、17 の項目すべてを網羅するということではなく、どこに注力していくかということも考える必要がある。どこかで決めないと、何となく頑張っている感じになってしまう。SDGs の説明会に出た時に「夢や希望などはな

い、これはクライシスだからだ」と言っていたが、そのとおりだと思った。適当に当てはめて「やってますよ」ではいけない。パートナーシップは全ての施策に該当するとしているが、長野市として市民や大学との協働を実現しようとしているのであれば、協働をコーディネートする必要があり、全ての事業をパートナーシップでやっていくという強い意思が必要だ。今回の災害復興でも元々協定があった企業等との連携はあったと思うが、市民や他県からのボランティアと協働して復旧・復興していこうという意識が感じられなかった。普段から協働を訴えている割には実現していないと感じている。市がどこを目指すのか明確にする必要がある。

（事務局）

ご意見は次の総合計画に生かしていけると思っている。次の計画策定時には、SDGs の観点を含めていくということも論点になるだろうと思っているが、パートナーシップの観点について参考にさせていただきたい。

（川北委員）

民間企業の場合は放っておくと悪いことをすることもあるので、SDGs を取り入れていこうというのは理解できるが、何故長野市がまちづくりや行政評価に SDGs を使おうとしたのか。市が取り組む理由が知りたい。

（事務局）

政府は、国連の決定に協力しようと言っている。それに対して、長野市もどのようにアプローチしていくか、ということだと思っている。まず今回こうした内部向けの業務を利用して SDGs への理解を深める中で、総合計画の策定に生かしていければと思っている。我々の進むべき方向はこれでよかったのだろうかと後々考えることになることに備え、事前に勉強していこうということである。

（川北委員）

自分たちの見落としている点を見つけるというニュアンスで捉えていいか。

（宇賀田委員）

今年度行われている事業をこの SDGs に当てはめてやっていくということでいいか。計画の時はこの視点はないと思うので、適切な評価にならない可能性があるが、来年度以降の予算作成につなげていくためにやってみようということか。

（事務局）

持続可能性という視点から各事業を見たときに、実現しなければならない状況への寄与度という観点から評価し、お金をかけている割に効果が上がっていない事業などのあぶり出しに使えればと思っている。あぶり出したものを直ちに廃止するといった判断をしようということではない。やり方を変えるとかいろいろな問題解決の方法はあると思うが、各部局の評価結果を踏まえて見直ししていければと思っている。

（宇賀田委員）

SDGs に関する点数付けは各部局ではなく、事務局で行うのか。

（事務局）

行政管理課で素案を作って、各部局に検討してもらう。

（宇賀田委員）

「平和」などは全ての施策に該当しており、４（見直すべきではない）がつくのではないかと思ってしまう。それでもこれを項目に入れるべきなのか。

（事務局）
「平和」という単語からは想像しづらいが、これは情報を広く提供しているか、または説明責任を果たしているかという評価項目である。例えば、参加者の少ない事業について、どのような広報の仕方をしているかなどを見ていく。「平和」という言葉だけだと想像しづらいが、そういう視点で評価しようと考えている。
（普世会長）
評価の項目名だけだとしっくりこないので、評価の内容をしっかり理解してもらわないといけない。
（事務局）
職員を対象に行政評価制度の運用に関する説明会を予定しており、ご指摘の点についても留意して行いたいと考えている。
（普世会長）
今日は難しい話も多かったが、意見等があれば、３月 24 日までに事務局に意見を提出していただくようお願いしたい。

《令和２年度の行政評価の見直しについて、一旦了承》

４　そ　の　他

次回の会議日程等について事務局から説明

５　閉　　会